

平成 年 月 日

益田運動公園 施設長 様

申請者

住所

団体名

責任者名

TEL

有料公園施設利用許可申請書

次のとおり有料公園施設を利用したいので申請します。

※許可番号

有料公園施設名	益田弓道場											
利用の目的 (行事の名称及び内容)												
利用の期間	平成	年	月	日 ()	時	分 ~	時 分まで					
	平成	年	月	日 ()	時	分 ~	時 分まで					
	平成	年	月	日 ()	時	分 ~	時 分まで					
	平成	年	月	日 ()	時	分 ~	時 分まで					
	平成	年	月	日 ()	時	分 ~	時 分まで					
利用区分	入場料徴収の有無				有・ <u>無</u>							
	アマチュアスポーツか否かの別				<u>アマスポーツ</u> ・否							
参加人数	一般	人	高校	人	中学	人	小学	人	その他	人	総人数	人
付属施設の利用												
※決済欄	施設長			担当者				(許可印)				

様
有料公園施設利用許可書

		※許可番号										
有料公園施設名	益田弓道場											
利用の目的 (行事の名称及び内容)												
利用の期間	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで							
	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで							
	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで							
	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで							
	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで							
利用区分	入場料徴収の有無			有・無								
	アマチュアスポーツか否かの別			アマスポーツ・否								
参加人数	一般	人	高校	人	中学	人	小学	人	その他	人	総人数	人
付属施設の利用												

※ ご記入頂いた個人情報、利用目的以外には使用いたしません。

(許可印)

上記の通り許可しましたので通知します。

益田運動公園
三光ビル管理株式会社 スポーツ事業部
施設長

= 許可条件 =

- この許可証は、体育施設利用の際携帯し、職員から要求があったときは提示してください。
- 施設利用の権利は他人に譲渡し、又は転貸してはいけません。
- 利用者の都合によるキャンセル、時間短縮等による利用料の減額は致しません。
- 既に納めた利用料は、条例に定める場合以外はお返しできません。
- 準備及び後始末は、許可された時間内に利用者側で行って下さい。
- 体育施設利用後は、ゴミ等は持ち帰って下さい。
- 体育施設若しくは設備等を損傷し、汚損し、又は紛失したときは、その損害は賠償して頂きます。
- 所定の場所以外において飲食し、又は喫煙し、若しくは火気を使用したり、させたりしてはいけません。
- 利用施設内外の秩序保持のため、必要な時は整理員を配置してください。
- 0 体育施設内では許可なくして物品の販売、宣伝の行為や印刷物、ポスター等の配布や掲示をしたり、させてはいけません。
- 1 1 体育施設等の利用に当たっては、職員の指示に従ってください。なお、利用後は施設等を原状に復し、職員の点検を受けてください。
- 1 2 屋外体育施設内への自動車、バイク、自転車等の乗り入れをしてはいけません。